

労働法制改悪に反対する決議

昨年の衆議院選挙の結果、安定多数の議席を得た安倍・自公政権は、ますます大企業に有利な政策を進めようとしています。私たち労働者にとって特に注視しなければならないのは、財界の意向を受けて「自由な働き方」「規制改革」の名のもとに続々と提出される労働法制の改悪案です。

労働者派遣法改定案は昨年の国会で二度廃案になりましたが、今通常国会でまた度提出・成立を狙っています。その内容はすべての労働者を「生涯派遣」とする可能性を含み、同一労働同一賃金が確立していない日本では、生涯低賃金で働かされる労働者が増えることとなります。

「解雇自由化」についても、政府は手始めに「解雇の金銭解決制度」の導入を狙っています。この制度は、たとえ不当な解雇であって裁判で解雇無効を勝ち取ったとしても、金銭さえ支払えばその解雇は有効であるとするもので、結局は「お金さえ支払えばどんな方法でもクビにできる」という風潮をつくりかねません。

先日「残業代ゼロ法案」の政府案が出されました。その対象は年収 1075 万円以上とされていますが、昨年の国会答弁で数字が変更することを政府はほのめかしていることから、対象者が拡大することは必至です。

経団連はかつて「ホワイトカラーエグゼンプションに関する提言」（2005 年）において「年収の額が 400 万円以上」であれば対象にすべきとしています。何よりこの 1075 万円という数字は法律の条文とすることなく「省令」によるものあり、省令であれば法律と違い国会の議論を経ることなく変更ができるのです。

労働法制の改悪は、労働者派遣法改悪の歴史をみても分かるように、一度法律が成立すれば、なし崩し的に変質させられてしまいます。そもそも労働法制は、労働者の生きがい働きがいを充足させるとともに生活を守るためのものです。そのために、長時間過重労働を防ぎ、劣悪な労働環境を排除するなど重要な役割を担っています。企業のコスト削減のために、改悪されることは許せませんし、黙って見過ごすこともできません。

金融労連は、これら労働法制改悪に断固反対し、15 春闘で多くの国民や労働者と連帯して運動を進めていきます。

以上決議する。

2015年1月25日

全国金融労働組合連合会

第9回中央委員会